

## 平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

|                 |   |                           |
|-----------------|---|---------------------------|
| 施設名称            | 浜田市旭火葬場   |                           |
| 指定管理者           | 名称  | 有限会社旭運送                   |
|                 | 代表者   | 代表取締役 徳川 博                |
|                 | 住所  | 浜田市旭町市木 3552 番地           |
| モニタリングの実施方針・方法等 | <p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、業務報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリングにより把握しました。</p> <p>管理運営業務仕様書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p> |                           |
| 担当部署<br>(問合せ先)  | 部署名   | 市民生活部 環境課 くらしと環境係         |
|                 | 電話番号  | 0855-25-9420              |
|                 | E-mail  | kankyou@city.hamada.lg.jp |

### ■ モニタリングの総合コメント

旭火葬場は、火葬炉 1 炉を有し、使用件数は平成 28 年度 63 件、平成 29 年度 55 件、平成 30 年度 39 件と推移しています。

現指定管理者は、指定管理者制度導入以降、継続して本施設の管理運営を受託しており、火葬業務及び施設設備の管理運営など業務に精通しています。

業務遂行にあたっては、関係法令・条例・規則を遵守し、施設の特性を踏まえた管理運営に努めており、協定書等に定める業務は適正に実施されていると認められ、総合的に判断して「良好」と評価しました。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設・設備については定期的に保守・点検が行われており、適切に施設管理が行われていますが、昭和 47 年 4 月の開設から 40 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、計画的な保守点検及び日々の維持補修の実施についてお願いしました。

今後も当該施設の役割を十分に認識し、遺族や関係者の心情に配慮した接遇やサービスの向上、効率的な管理運営と経費節減に向けた取組を継続していただくよう、より一層の努力を期待します。

## ■個別評価

|   |
|---|
| <b>I 基本的な考え方</b>  |
| <b>① 目的、公平性、効果等への所見</b>   |
| 人生終焉の場所としての火葬場の業務を円滑かつ適切に行うために、管理運営業務仕様書や作業マニュアルに基づき適正に業務執行され、遺族及び関係者の心情に配慮した接遇やサービスの向上に努めるとともに、利用目的に沿った公平で公正な管理運営が行われています。   |
| <b>II 業務内容</b>  |
| <b>① 事業への具体的取り組み方について</b>   |
| 関係法令、条例・規則を遵守するとともに、葬送行為を行う施設としての特性を踏まえた管理運営に努めており、利用者の視点に立ち、管理運営業務仕様書に沿って適正に運営されています。<br>サービス向上を図るため、従業員間の連絡・情報共有を徹底し、安定した業務遂行に努めています。施設内は整理整頓・清掃され、植栽等の施設周辺的美観の保全にも心がけており、利用者の視点に立った施設全体の環境美化に努められています。 |
| <b>② 施設の運営体制や組織について</b>   |
| 役員 1 人、パート雇用職員 2 人を配置し、最小限の人数（経費）で最大の効果を生み出すよう努力しています。<br>業務の特殊性を考慮し、業務に支障のない勤務体制とし、連絡網の整備が図られています。   |
| <b>③ 適切な事務や経理について</b>   |
| 浜田市火葬場条例及び規則等の法令を遵守するとともに、適切な事務手続及び経理事務がなされています。<br>平成 30 年度指定管理料に含まれる修繕料 50,000 円については、修繕実績がなかったことから、全額市に戻入されています。   |
| <b>④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</b>  |
| 防災・防犯マニュアルや緊急連絡網等が整備されており、施設・設備の保守点検も適切に実施されています。<br>従業員が少人数のため、定期的な防災・防犯訓練は行われていませんが、連絡・情報共有を徹底することで安定した業務遂行が行われています。<br>なお、平成 30 年度において、危機事案・事件事故等は発生していません。  |
| <b>⑤ その他業務内容について</b>  |
| 利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように、建物内はもとより、建物周りの駐車場・外構等の点検・環境美化に努めています。  |

※「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

## 施設概要及び実績報告書

### 1 施設概要

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 施設名   | 浜田市旭火葬場                                 |   |
| 所在地   | 浜田市旭町今市 492 番地 1                        |   |
| 開設年月  | 昭和 47 年 4 月                             |   |
| 設置条例  | 浜田市火葬場条例                                |   |
| 設置目的  | 墓地、埋葬等に関する法律第 2 条第 7 項に規定する火葬場として火葬を行う。 |   |
| 施設の概要 | 敷地面積                                    | 1,149.70 m <sup>2</sup>   |
|       | 延床面積                                    | 154.50 m <sup>2</sup>   |
|       | 施設内容                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬場：炉室（1炉）、炉前ホール、機械室</li> <li>・休憩所：待合室（和室2室）、待合ロビー、トイレ、湯沸室</li> <li>・その他：納骨堂、駐車場</li> </ul> |
|       | 事業内容                                    | ・火葬業務   |

### 2 運営実績

| 項目              | H29 実績          | H30 計画     | H30 実績          |
|-----------------|-----------------|------------|-----------------|
| (実開館日数)<br>開館日数 | (54 日)<br>364 日 | 364 日      | (46 日)<br>364 日 |
| 開館時間            | 9:00～17:00      | 9:00～17:00 | 9:00～17:00      |

### 3 利用実績

| 項目   | H29 実績 | H30 計画 | H30 実績 |
|------|--------|--------|--------|
| 使用件数 | 55 件   | 65 件   | 39 件   |

#### 4 収支実績

(単位：円)

##### 収入

| 項目             | H29 実績           | H30 計画           | H30 実績           |
|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 指定管理料          | 3,523,000        | 3,918,000        | 3,868,000        |
| 雑入             | 8                | 0                | 12               |
| <b>収入計 (A)</b> | <b>3,523,008</b> | <b>3,918,000</b> | <b>3,868,012</b> |

##### 支出

| 項目                | H29 実績           | H30 計画           | H30 実績           |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 人件費               | 1,985,000        | 2,685,000        | 1,950,000        |
| 給与                | 1,645,000        | 2,555,000        | 1,610,000        |
| 社会保険料             | 340,000          | 130,000          | 340,000          |
| <b>管理費</b>        | <b>1,169,581</b> | <b>1,233,000</b> | <b>1,073,672</b> |
| 消耗品費              | 121,000          | 110,000          | 70,200           |
| 光熱水費              | 262,631          | 270,000          | 259,433          |
| 燃料費               | 340,550          | 320,000          | 369,603          |
| 通信運搬費             | 38,000           | 90,000           | 30,780           |
| 委託料               | 194,400          | 230,000          | 208,656          |
| 修繕料               | 75,000           | 50,000           | 0                |
| その他経費             | 138,000          | 163,000          | 135,000          |
| <b>支出計 (B)</b>    | <b>3,154,581</b> | <b>3,918,000</b> | <b>3,023,672</b> |
| <b>収支差引 (A-B)</b> | <b>368,427</b>   | <b>0</b>         | <b>844,340</b>   |